

# 著名人の顔や著名なキャラクター等がプリントされたTシャツが写り込んだ写真をSNSで配信してもいい？ (著作権法第30条の2)

写り込み

付随対象著作物

写真 etc...



例

- ✓ メインは「人」
- ✓ たまたまキャラクターTシャツ着用

軽微な構成部分ではない

許諾が必要

写真 etc...



例

- ✓ 人がメインではない
- ✓ Tシャツのキャラクターにフォーカス